# 史跡草津宿本陣内建物の保存修理について

研究員　伊藤　幸子

## １．はじめに

史跡草津宿本陣内の物入２・乾門（図４参照）は、平成19年度から21年度にかけ３ヵ年の国庫補助事業として、草津市により保存修理工事が行われた。

当協会ではこの事業において設計・監理を行い報告書にまとめたが、その工事概要と一部記載できなかった事柄について報告を行う。詳細については「史跡草津宿本陣（物入２・乾門）保存修理工事報告書」（平成22年　草津市教育委員会刊）に記されている。

## ２．草津宿と本陣について

史跡草津宿本陣が所在する滋賀県草津市は、市域の75％が沖積低地によって占められている。この起伏の乏しい地形に唯一変化を与えているのが草津川（旧草津川）・伯母（おば）川・十禅寺（じゅうぜんじ）川・狼（おおかみ）川といった天井川である。これらの川は花崗岩質からなる金勝山地または瀬田丘陵に水源を有するため、多量の土砂が流入して次第に河床が上昇し、さらに洪水時の氾濫を防ぐための築堤工事が河床上昇に拍車を掛け、周囲と大きな高低差を有する特異な河道を形成し、天井川となった。中でも最も著名な天井川が草津川であり、この草津川中流域の南側に開かれたのが草津宿である。

図１　草津宿本陣と旧草津川
草津川は平成14年６月に廃川となった（平成15年４月撮影）

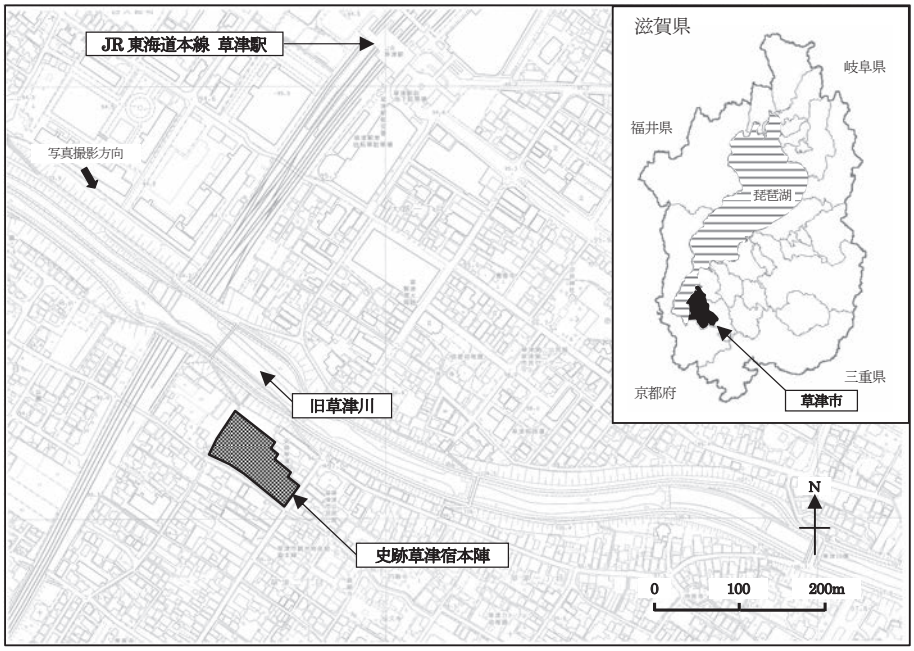


図２　史跡草津宿本陣　位置図

草津宿は、徳川家康が慶長６年（1602）東海道の各地に伝馬36疋（ひき）置くことを主とする「御伝馬之定（おでんばのさだめ）」を下付したことにより整備された。さらに寛永12年（1635）に大名統制策としての参勤交代が制度化され、大名等の専用宿泊施設としてさらに整備が進み、同年田中七左衛門本陣が開設し、田中九蔵本陣と共に草津宿場町の中核施設の地位を占めることになった。

草津宿は11町53間半（約1.3km）の町並みと、2,351人の人口、586軒の長屋、２軒の本陣、２軒の脇本陣、72軒の旅籠屋を有する宿場町であったが、享保３年（1718）の大火をはじめとする度重なる火災や、享和２年（1802）の大洪水などにより、建物の多くが失われ、江戸時代前期・中期の町並みの詳細な内容については不明な点が多い。

現在「草津宿本陣」として現存しているのは田中七左衛門本陣で、田中九蔵本陣と共に両家とも武家の出自で、草津の上層有力町人であった。しかし開設以降、度重なる災害に見舞われ、さらに大名の宿泊に伴う改修等も両本陣に多大な出費を強いることになり、本陣経営は悪化していった。両本陣は明治に至るまで存続したが、宿駅制度の改廃の一環として、明治２年（1870）本陣、脇本陣の名目が廃止された。その後、田中九蔵本陣は明治10年（1877）に取り壊され、田中七左衛門本陣は郡役所や公民館として活用された後、昭和24年には国史跡に指定され、平成の保存整備事業着手に至るまで江戸時代の旧姿をほぼ留めることになった。

## ３．草津宿本陣の屋敷構えについて

草津宿本陣は旧東海道に面して約4,750㎡の広大な屋敷地を構えている。屋敷は座敷棟・住居台所棟他、本陣経営の為の主要建物が配置される東地区、兼業であった材木商に関係する多数の物入（土蔵）を配置した中地区、本陣に休憩した大名等が伴揃えしたと伝えられる広い空地、多数の奉公人の抱長屋等を設けた西地区の三地区に大きく区分される。

このような屋敷地内建物の配置並びに平面構成は、多くの本陣の中でも最も一般的に認められるもので、現存する屋敷絵図とも大差ないものであり、旧状をよく留めている。ただし、東地区の番所、中庭にあった厩、薪入、三少庵と称された別庵、中地区の土蔵数棟と西地区の南側に存した抱長屋は明治以降に撤去された。屋敷の周囲は、高塀、巾６尺から３尺の外掘、巾５尺の内堀並びに竹藪を設け、屋敷地を区画している。

座敷棟の玄関は式台を付設する大きいもので、その奥には多数の広間と床、棚、付書院を有する上段の間を配置するなど、武家の休憩所に相応しい構成になっている。一方、住居台所棟は、大戸口に続く通り庭を設け、その両側に２列の部屋を並べ、表の部屋は店の間及び板間にするなど、宿内のかつての商家、旅籠同様の間取りになっている。

全体的に見ると武家住宅と町家を一体にした平面構成となっており、宿内の上層有力町人が、大名等の宿泊施設として特別に構えた格式の高い建物といえる。このような特色は、多くの宿内の町家が平入であるのに対して、当本陣は妻入の建物であること、外壁は白漆喰で屋根軒下まで塗籠めていることなど、外観にも表現され、由緒・家格の優越性を誇示している。

表１　草津宿本陣略年表

| 和 暦 | 西暦 | 月 | 事　　項 |
|---|---|---|---|
| 正安元 | 1299 | | 草津の地名が初出 |
| 寛永12 | 1635 | 6 | 田中七左衛門が本陣職を拝命する |
| 寛文８ | 1668 | | 草津宿内で火災 |
| 貞享４ | 1687 | 10 | 草津宿内で火災 |
| 元禄３ | 1690 | | 草津宿内で火災 |
| 元禄12 | 1699 | 7 | 浅野内匠頭、吉良上野介が宿泊 |
| 享保３ | 1718 | 4 | 草津宿大火 |
| 元文４ | 1739 | | この頃から草津川の天井化が進む |
| 享和２ | 1802 | 5 | 草津宿大洪水 |
| 文政９ | 1826 | 2 | シーボルト宿泊 |
| 嘉永５ | 1852 | 11 | 経営状況悪化により膳所藩へ銀子拝借を申し出る |
| 安政５ | 1858 | 7 | 草津川渡川難渋のため脇道の造作を願い出る |
| 文久元 | 1861 | 10 | 皇女和宮降嫁の途次昼休をとる |
| 慶応４ | 1868 | 2 | 戊辰戦争のため将軍が草津宿を使用 |
| 明治元 | 1868 | 9 | 明治天皇東京行幸の途上、昼休をとる |
| 明治３ | 1870 | 7 | 明治天皇宿泊 |
| | | 10 | 本陣廃止 |
| 明治５ | 1872 | 1 | 東海道の伝馬所を廃止する |
| 明治11 | 1878 | | 明治天皇宿泊 |
| 昭和９ | 1934 | | 国より「史跡明治天皇草津行在所」に指定 |
| 昭和24 | 1949 | 7 | 国より「史跡草津宿本陣」に指定 |
| 平成元 | 1989 | 11 | 保存整備工事始まる |
| 平成８ | 1996 | 3 | 保存整備工事完了 |

図３　草津宿本陣の表構え

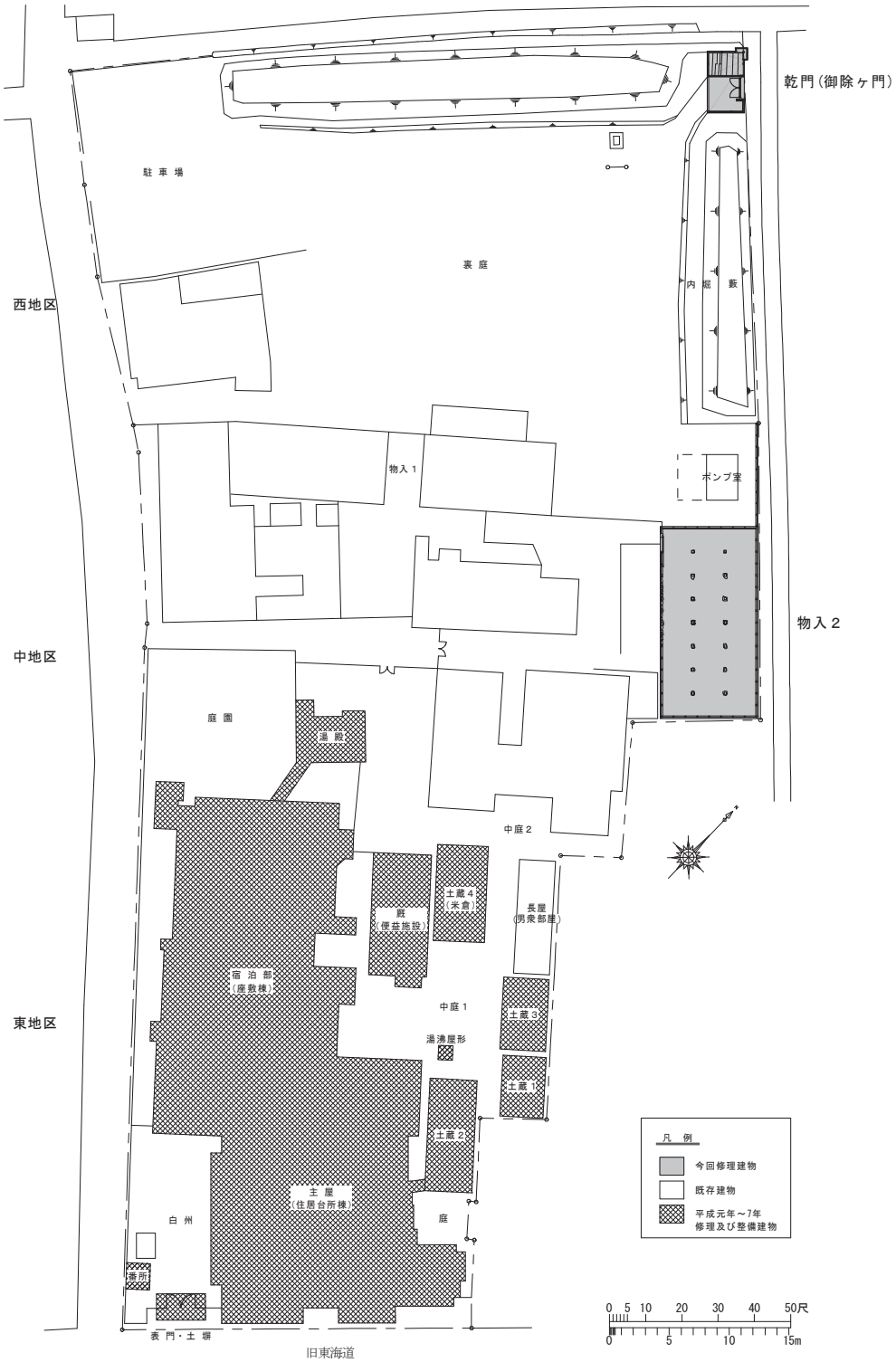


図４　史跡草津宿本陣　全体配置図

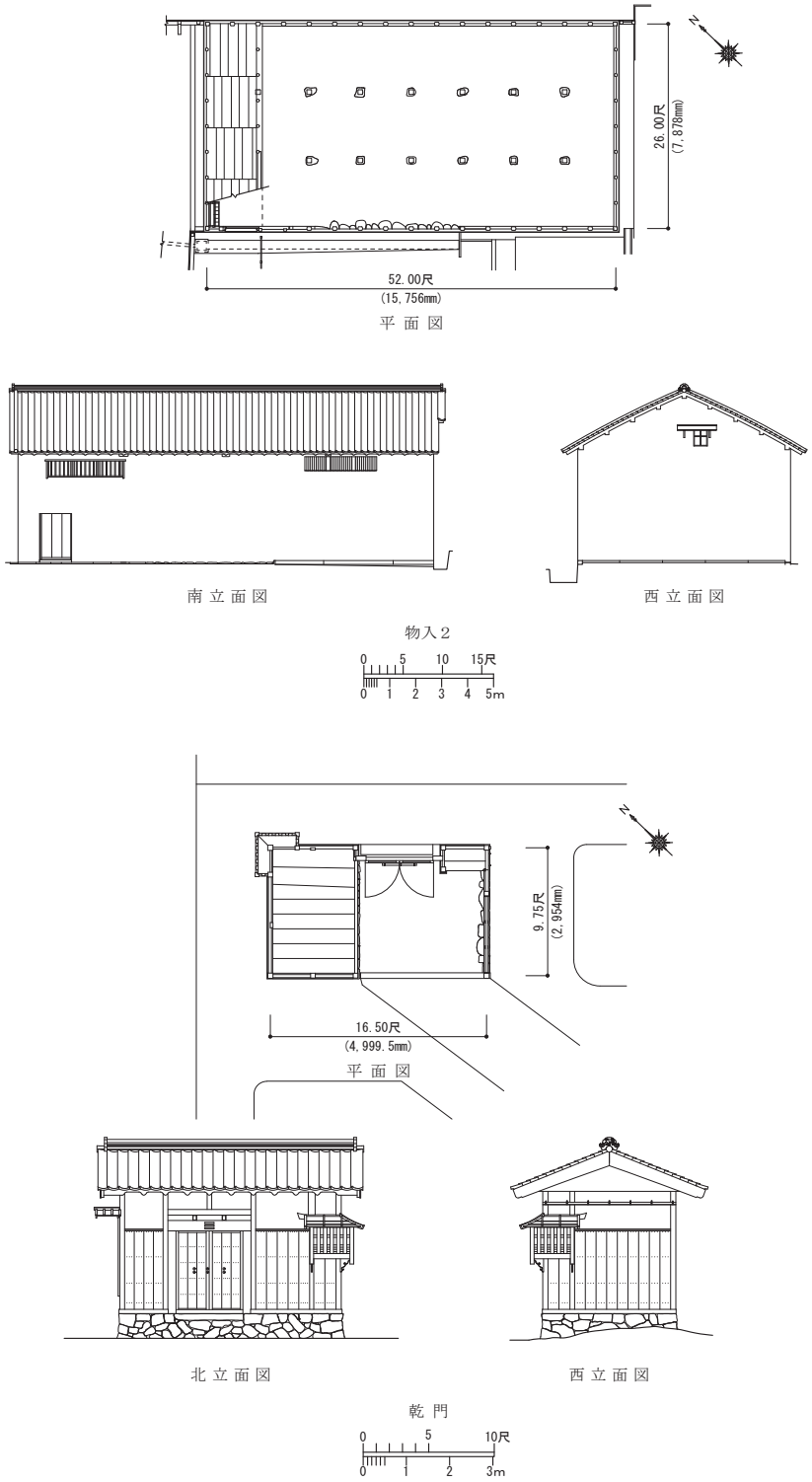


図５　物入２・乾門　平面図及び立面図

## ４．物入２・乾門について

### 4-1．事業の概要

平成元年度から７ヵ年の事業期間を要した本陣座敷・住居台所棟など、主に東地区の建物は修理工事完了後に一般公開を行っているが、他の多くの建物が未修理で経年による破損が著しく、修理が待たれる状況であった。管理団体である草津市は所有者との協議を進め、特に破損が著しい物入２・乾門（御除ヶ門）の２棟から修理工事を実施することとなった。

事業は、平成18年度に市費で現況調査・基本設計を行い、平成19年度から３ヵ年で行った。

### 4-2．物入２について

周囲地盤は旧草津川の度重なる氾濫で川砂が堆積し、整地層下には伏流水が流れていたため、地盤が軟弱で不同沈下を起こしており、石積も通りが乱れ、内部三和土（たたき）［※叩き土に石灰や苦汁を混ぜて練ったものを塗り、叩き固めて仕上げた土間］は脆い状態であった。

さらに建物南側は周辺地盤より低い状態で、全体として柱下部が常に湿潤な状態にあるため、土台と柱足元の腐朽が甚だしかった。軒の出が小さいことも一因となって、壁土の剥落が著しい箇所の腐朽・蟻害が特に顕著で、屋根瓦の弛緩及び凍害による剥離や割れも甚だしかった。

図６　修理前　物入２　南西面

図７　修理前　物入２　内部南西面

修理方針は全解体修理とし、形式や仕口等から後年補足・改造・整備したものは、現状変更の許可を受け、撤去・整理または旧規に復するものとした。

１．つし二階床組の形式を復する
２．南面下地窓を壁に整理する
３．北面開放部を壁に復する
４．東・西面外壁鉄板貼を撤去する
５．内部間仕切壁及び方杖を撤去する

６．補強材を取り付ける（図17、18参照）

７．南側・西側及び内部独立柱礎石下にコンクリート基礎を設け、礎石の安定、固定化を図る

１から５は形式や仕口痕、材料等から後年補足・改造・整備したものであると判断した。

６については当該建物が材木倉としての性格上、小屋梁下の空間を確保するために貫が無く、小屋組についても梁行方向の小屋梁のみで、桁行方向の敷梁を持たない。さらに小屋束も桁行方向の貫が無く材料も細いため、軸部・小屋組は構造上脆弱（ぜいじゃく）なものであったので、補強材が必要と判断した。

７は不陸を調整するため、礎石等を据え直すことによって整地層が大きく緩むことが予想されることから、コンクリート基礎を設けた。

外壁に関しては写真（図８）の通り、建物の高さに比べ軒の出が小さく、土壁面は常に風雨に晒される状態で、妻面（東面・西面）には鉄板が張り被せられていたが、土壁が剥落し小舞下地が露出している箇所が多く見られた。南面の壁は近年数度に亘り部分的な補修がされており、小舞縄にロープやビニール紐を使用するなど姑息な修理であった。

今回、全解体修理を行うに当たり「史跡草津宿本陣（物入２・乾門）保存修理工事検討委員会」を草津市教育委員会により設置し、事業の進捗に合わせ延べ４回同委員会を開催して、物入２・乾門の現状報告並びに物入２の補強方法及び外壁の仕様等の検討を行った。

その中で特に外壁土壁の保存と管理が大きな課題となった。妻外壁面の高さは約6.4m、桁行外壁面の高さは約4.3mで外壁４面の総面積は約220㎡に対して、軒及びケラバの出は外壁外面から約50㎝しかなく、現状の仕様のまま修復すると風雨ですぐに外壁が洗われて、建物の傷みが早いことが予想されることから、何らかの対策を取る必要があった。

当初計画では、外壁の足元を保護するために、高さ６尺（約1.8m）の杉板を腰板貼する予定であったが、材木倉といわれる建物を特徴づけている中塗壁及び荒壁斑直し仕上げの外観が大きく変わってしまうことから、腰板貼りとすることには問題が多いとの結論に至った。さらに腰板を着脱可能なものにして行事や公開等の時などに外すという案も出たが、建物が大きいことから、着脱の手間や取り外した腰板の格納等困難な点が多く、また取付け金物や胴縁等の納まりや意匠上の問題

図８　物入２　西妻面ケラバ

もあり、実現には至らなかった。

実施では、土塗壁の外観を損なわない工法として、外壁の保護材に吸水調整材（NSハイフレックス）を使用する方法を採用し、事前に塗布の方法等についての試験を行った。吸水調整材の希釈濃度を変えて行った暴露試験の結果、塗布による変色や土塗壁の風合いの変化が最も少なかったNSハイフレックス（１）に対し水（４）の配合（下記⑤）に決定し、半渇きの状態で２回吹き付けた。

外壁保護材曝露試験（場所：現場事務所軒下）

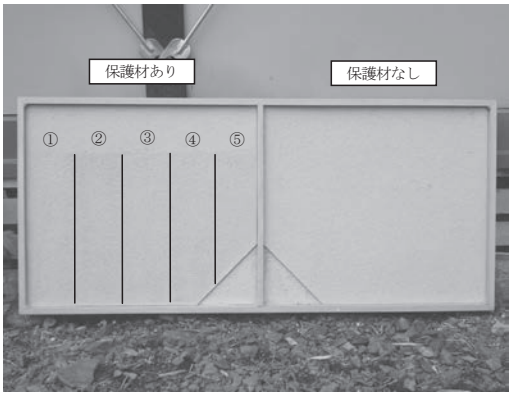


図９　平成20年８月19日
保護材を塗布した直後

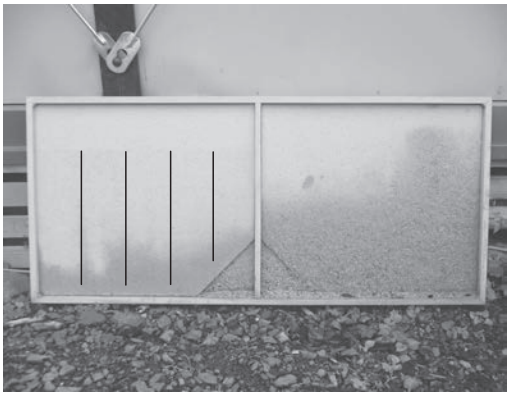

図10　平成20年９月３日
数度の降雨後、保護材なしは壁土がかなり落ちている

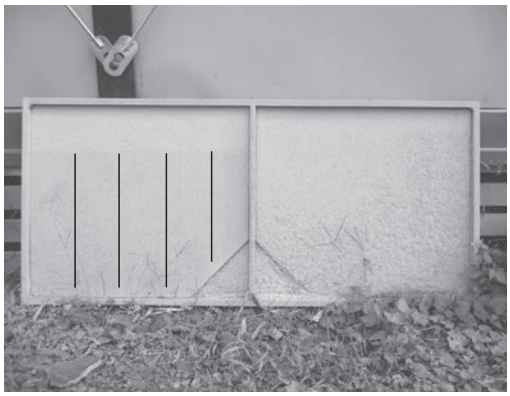

図11　平成20年10月31日

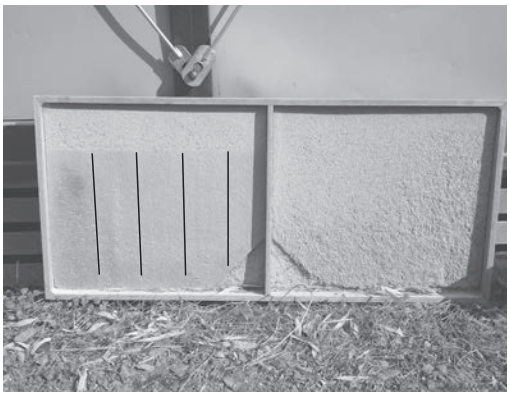

図12　平成21年11月21日
約15ヶ月曝露後、吸水調整材の濃度が高いものほど黒ずみが顕著にみられる

※以下の配合比で曝露試験を行った
①－NSハイフレックス（１）
②－NSハイフレックス（１）：水（１）
③－NSハイフレックス（１）：水（２）
④－NSハイフレックス（１）：水（３）
⑤－NSハイフレックス（１）：水（４）

### 4-3．乾門（御除ヶ門）について

周囲地盤は物入２と同様、地盤が軟弱で内部三和土は脆い状態であった。四周が排水経路となっており、柱下部が常に湿潤な状態にあるため、土台と柱足元の腐朽が甚だしく、腐朽・蟻害が顕著であった。また周辺樹木の落葉が屋根を傷める原因となっていた。

図13　修理前　乾門　正側面（北西面）

図14　修理前　乾門　内部北西面

修理方針は全解体修理とし、腐朽・蟻害が見られる部材は取り替えることとした。

解体調査の結果、仕口の状況や止釘の回数等から、乾門は移築、転用されてきたものではなく、当初からこの位置に転用古材を多数用いて建てられたことが判明した。

乾門には建築年代を示す棟札、墨書等は確認できなかったが、正面両脇の方立に打ち付けられていた祈禱札から、「万延元年（1860）」の年号の銘を読むことが出来た。この祈禱札は「表１　草津宿本陣略年表」から窺えるように、文久元年（1861）10月の皇女和宮（こうじょかずのみやこう）降嫁（か）を前に、火災や水害などの厄除けを祈願して取り付けたものと思われる。

解体中の発見として、外壁外の腰板を取り外したところ、建立時のものと思われる荒壁にコテで描いた城の精巧な落書きがあった。

図15　北面西寄り壁落書き

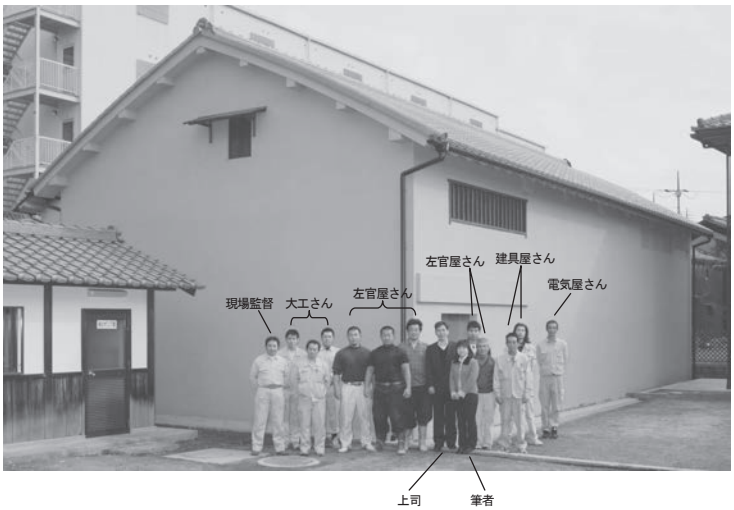


図16　竣工後　物入２
南西面

図17　竣工後　物入２　内部北西面

図18　竣工後　物入２　内部西面

図19　竣工後　乾門　南西面

図20　竣工後　乾門　南東面から内部を見る

## ５．おわりに

保存修理工事にあたり御指導、御協力頂きました史跡草津宿本陣（物入２・乾門）保存修理工事検討委員会の先生方、草津市教育委員会、工事関係者の方々の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。

**参考資料**

１）草津市教育委員会　草津市文化財調査報告書第31集『史跡草津宿本陣保存整備工事報告書』1998年.
２）草津市教育委員会　平成22年２月『史跡草津宿本陣（物入２・乾門）保存修理工事報告書』2010年.